

提供日 2022/07/22

タイトル ★7月30日は男女共同参画の日です！★

この日に因んで、男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞褒状授与式を開催します！

担当 くらし・環境部 県民生活局男女共同参画課

連絡先 男女共同参画班

TEL 054-221-2824



7月30日は男女共同参画の日です！ この日に因んで、男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞褒状授与式を開催します！

県では、7月30日を「男女共同参画の日」※と定め、男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っている個人・団体を表彰しています。

このたび、受賞者が決定したので、次のとおり褒状の授与式を行います。

1 受賞者（敬称略・五十音順）

部門	被表彰者<住所・所在地>
男女共同参画推進の部（個人） （2件）	大塚 佐枝美（おおつか さえみ） <静岡市葵区> 仁科 恵子（にしな けいこ） <函南町>
男女共同参画推進の部（団体） （1件）	浜北女性の会 <浜松市浜北区>
女性の活躍推進事業所の部 （3件）	静清信用金庫 <静岡市葵区> 株式会社橋本組 <焼津市> 株式会社松浦スチロール工業所 <吉田町>
チャレンジの部 （3件）	株式会社寺岡銕吉（けいきち）商店 <焼津市> 一般社団法人ママとね <三島市> 佐々木 千尋（ささき ちひろ） <富士宮市>

2 授与式

- (1) 日時 令和4年8月3日（水）午後3時から3時30分
- (2) 会場 静岡県庁別館 9階 特別第一会議室
- (3) 授与者 知事

※ 明治9年（1876年）7月30日、浜松県榛原郡横岡村（現在の島田市）の女性が浜松県公選民会の代議人選挙の投票を行ったことが、我が国で初めて女性が投票した選挙であると言われていることに由来しています。

（参考）静岡県男女共同参画推進条例（平成13年7月24日制定）抜粋

第10条 県は、県民の間に広く男女共同参画についての関心と理解を深めるとともに、積極的に男女共同参画の推進に関する活動を行う意欲を高めるため、男女共同参画の日を設ける。

2 男女共同参画の日は、7月30日とする。

3 知事は、男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っているものの顕彰その他の男女共同参画の日の趣旨にふさわしい事業を実施するものとする。